

令和7年度（令和8年4月1日採用予定）  
郡山市健康振興財団職員採用候補者試験

# 受 験 案 内

## 介護認定調査員

申込受付期間

令和7年(2025年)6月1日(日)～7月14日(月)

※申込みは、ウェブからのエントリーとなります。

(詳細は 2ページ「受験手続き等」参照ください)

### 1 採用職種、採用人員及び職務の概要

採用職種	採用人員	職務の概要
介護認定調査員	1名	要介護認定調査における訪問調査及び 関連事務をはじめ、研修の企画・運営等

※採用人員は予定であり、変更になることがあります。

### 2 受験資格

採用職種	受験資格
介護認定調査員	<ul style="list-style-type: none"><li>昭和41年4月2日以降に生まれた方</li><li>以下の①～⑤のいずれかの要件を満たす方<ul style="list-style-type: none"><li>①介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格を有する方</li><li>②介護支援専門員証の有効期間が経過した方</li><li>③以下の国家資格21職種に該当する方で介護に係る実務に5年以上従事した方 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士含む）精神保健福祉士</li><li>④介護保険法施行規則第113条の2第2号で介護に係る実務に5年以上従事した方</li><li>⑤認定調査に1年以上従事した経験のある方</li></ul></li><li>・学歴不問</li></ul>

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 障がいのある方の応募については、自力により職務遂行が可能であり、活字印刷文による筆記試験に対応できる方が条件となります。

### 3 試験日時及び試験会場等

区分	試験日時	試験会場
第一次試験	令和7年8月3日(日) 受付時間 9:00~9:30 終了時間 15:00予定	郡山市保健所 (郡山市朝日2-15-1)
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。	

### 4 試験の方法及び内容

#### (1) 第一次試験

試験の方法	試験の内容
教養試験	択一式による筆記試験 [出題分野] 知能分野(文書理解、判断・数的推理、資料解釈) 知識分野(時事、社会・人文)
論文試験	職員として必要な能力、考え方等についての記述式による筆記試験
適性検査	択一式による検査 ・職場適性検査

※ 論文試験は第一次試験で実施しますが、評価は第二次試験で行います。

#### (2) 第二次試験

試験の方法	試験の内容
口述試験	人物についての個別面接等による試験

### 5 受験手続等

#### (1) 申し込み

申込方法	<b>受験申込書(専用フォームによる申込み)</b> ○郡山市健康振興財団ホームページの職員採用ページから受験申込書(Excel)及び要介護認定調査員経歴書を取得してください。 ○受験申込書及び要介護認定調査員経歴書に必要事項を記入し、以下のメールアドレスに送付ください。 <u>要介護認定調査員経歴書への写真の添付は不要です</u> <u>注)以下のメールアドレスを受信できるよう設定してください</u> jinji@marugotokenkou.com ○履歴書は受験申込時には提出不要です ※不明な方はお問い合わせください。 総務課(電話024-924-2911)
受付期間	令和7年6月1日(日)~令和7年7月14日(月) ○登録期限: 令和7年7月14日の日付が変わるまで
受験票の送付	受験票は応募締め切り後に、申込いただいたメールに送付します。受験番号は受験票に示されています。 ※試験日の1週間前までに届かない場合は、お問い合わせください。総務課(電話024-924-2911)



※ 申込書類に不備等がある申込みは不受理となる場合がありますので、受験案内を十分に確認の上提出ください。

## (2) 第一次試験当日の注意事項

試験当日に持参する物	<p><b>① 受験票</b> 申込み後にメールに届いた「受験票」に以下のように写真を貼り持参ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真(脱帽、上半身、正面、縦4cm×横3cm(縦5cm×横4cmも可))を貼付欄に貼ってください。</li> <li>○写真裏面に受験番号・氏名を記入してください。</li> </ul> <p><b>② 履歴書</b> 郡山市健康振興財団ホームページ職員採用のページから職員採用試験用の履歴書(指定様式)をダウンロードし、必要事項を記入して持参ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○受験票に貼付した写真と同じものを貼付欄に貼ってください。</li> <li>○写真裏面に受験番号・氏名を記入してください。</li> </ul> <p><b>③ 職務経歴書</b> ○学歴、職歴、資格で記載のできなかった経歴は職務経歴書(指定様式)に記入してください。</p> <p>※ 履歴書、職務経歴書は、採用選考及び採用後の人事管理の資料として利用し、本人の同意を得ることなく他に利用及び提供することはありません。</p> <p><b>④ 筆記用具</b> (HBの鉛筆、プラスチック製消しゴム、黒のボールペン)</p> <p><b>⑤ 昼食</b></p> <p><b>⑥ 証明書等</b> 要介護認定調査員経歴書に記載した資格証の写し</p>
その他の注意事項	<p>① 受験票、履歴書、証明書等がない場合、又は受験票及び履歴書に写真を貼っていない場合は受験できません。</p> <p>② 受験に際して提出した書類は返却いたしません。</p> <p>③ 時計を持参する場合は計時機能だけのものに限ります。</p> <p>④ 駐車場はQRで確認してください。 駐車場には限りがありますので、 公共交通機関をご利用ください。 また、駐車場内での事故、盗難等は 一切責任は負いません。</p> <p>⑤ 試験当日の受付は郡山市保健所(郡山市朝日2-15-1)で行います</p> <p>⑥ 試験会場、敷地内は禁煙です。</p> 

## (3) 合格発表

試験区分	合格発表日	通知の方法
第一次試験	8月中旬頃	合否にかかわらず全員に書面で通知します。
第二次試験	9月下旬頃	合否にかかわらず全員に書面通知します。

#### (4) 試験結果の閲覧

採用試験で不合格となった方は、本人の順位及び総合計得点を閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、旅券、学生証等顔写真付きの公的身分証)を持参の上、郡山市健康振興財団事務局 総務課に申し込みください。  
ただし、閲覧期間は合格発表の日から起算して30日以内とします。

### 6 合格者の採用

- (1) 合格者は、任用候補者として任用候補者名簿に登録し、成績順に採用されます。
- (2) 採用は原則として令和8年4月1日となります。  
ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和8年4月1日以前に採用される場合があります。

### 7 給与等

この試験に合格し、採用されると次のとおり初任給が支給されます。  
なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その学歴、経験等により給料が増額調整されます。  
また、定期昇給は原則として年1回行われます。

採用職種	給料月額 (令和7年4月1日現在)	諸手当
介護認定調査員 (大学卒の場合)	月額 217,500円	通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。 ○特殊勤務手当 介護支援専門員の資格を有する方には、月5,000円の手当が支給されます。
【参考】 年収 新卒 約3,620,000円（賞与を含む） ※上記金額には通勤手当、時間外勤務手当等を含みません 賞与 年間 4.6ヶ月		

### 8 問合せ先

郡山市健康振興財団 事務局総務課  
〒963-8024  
郡山市朝日二丁目15番1号  
電話 024(924)2911  
e-mail jinji@marugotokenkou.com